



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2017.8 (平成29年)

発行／和歌山県かつらぎ町議会  
編集／議会広報編集特別委員会

74号



新設された妙寺児童館での様子

## 主な内容

**町民税非課税世帯の保育料**

**第2子以降は無料に** 2ページ

**一般質問 町民のおもいを届ける60分** 6ページ

**がんばる人紹介** 24ページ

# 町民税非課税世帯の保育料 第2子以降は無料に

## 6月会議

平成29年度一般会計補正予算(第2号・3号)は、5286万8000円を減額し、101億1613万2000円となった。これは国庫補助金・県負担金の減額によるものである。採決の結果、一般会計を含む8会計を全員賛成で可決した。

### 保育料改正で負担軽減

【概要】国では幼児教育無償化に向けた取り組みを段階的に進めており、保護者負担の軽減措置をさらに拡充することとなった。

①所得制限内(※)では、第2子が半額、第3子が無料だったのを第2子から無料に。  
②ひとり親世帯は、所得制限内(※)では軽減措置を拡充。  
※①町民税所得割が非課税の世帯。  
※②町民税所得割が、7万7101円未満のひとり親世帯。(年収約360万未満)

### 問

今回の改正により、どれくらいの人数が無料または軽減されるのか。

### 【教育総務課長】

市町村民税所得割非課税世帯で2人目以降無料になる乳幼児は22人、年収360万円未満のひとり親家庭等で保育料が新たに軽減される乳幼児は3人いる見込みだ。

### 問

国の幼児教育無償化に向けた取り組みで第2子以降の無料化、ひとり親世帯が軽減となったが、かつらぎ町はひとり



こども園砂あそび

親世帯が多いので、保育料の無料化も視野に入れて子育て支援を図っては。

### 【町長】

できたらいいと考えるが、現状では大きな課題で財源の確保ができない。

## 5・6月会議

5月会議は5月17日に開催した。

議事内容は

・補正予算	1件
・契約	3件

6月会議は6月7日から22日まで開催した。

・専決処分	4件
・人事	13件
・条例	9件
・補正予算	5件
・規則	1件
・契約	5件
・諸報告	2件
・一般質問	12人

詳細は紙面に掲載。

## 防火水槽の補助 3基が2基に

### 問

防火水槽設置事業で今年3件予定していたが、多くの要望に応えるように補助金だけでなく町単独でも取り組んで。

### 【町長】

財源的に町単独は難しいので、県への補助金要望を広げた。

## 花園の患者輸送委託料引き上げ

【概要】花園地域は無医地域であり、救急傷病人移送を花園支所職員が行ってきた。

しかし、支所職員も減少し職員だけでは困難となったので、平成19年度から花園地域在住の方に一部を委託することとなった。

現在、支所職員・委託者・伊都消防の三者で分担対応している。平成19年度から委託単価を改訂していなかった。

### 問

花園地域の救急患者輸送の委託料の引き上げの内容は。

### 【花園地域振興課長】

平成29年度から委託料の単価の引き上げを行うもの。平日は午後7時から午前1時まで、土日祝日は、24時間業務を委託しているが、平日は2000円を2500円に、土日祝日は6500円を8200円にして委託料を1.25倍に引き上げる。

# 国保税率決まる

【概要】 国民健康保険税を構成している所得割・資産割・均等割・平等割の基礎となる総所得額・総固定資産税額・被保険者数・国保加入世帯数が毎年度変わるため税率を改正するものである。

税は医療給付費・後期高齢者支援金・介護給付金を合わせた金額である。  
世帯の総所得金額・被保険者数などにより、7割・5割・2割の負担軽減制度がある。

【問】 今回の国民健康保険税の税率決定案によると、所得のある人で数千円の減額となり、所得のない人は増税となっている。なぜこのようなことになったのか。改善はできないのか。

【税務課長】 予算のときに一人当たりの保険税を推計し、その後税率による負担割合が決まるので、今回のような結果になった。保険税を決める段階で総合的に調整を図ることができるのかどうか、検討してみたい。

【問】 平成29年度国保税予算は、医療分7万円、支援分2万8200円、介護分3万1900円と算定した。課税所得や固定資産税などが確定して賦課すると、国保税は低所得者の方が前年度に比べ増税となるがその対策は。  
【町長】 2・5・7割軽減を実施しているが、さらなる軽減は今後の課題。

## 妙寺公民館

### 大ホールを 防災センターに

【問】 妙寺公民館大ホールを防災センターとして改築するが、制約が生じた問題はないのか。

【生涯学習課長】 舞台を設置してほしいという要望がたくさんあったが、防災補助金で建設するので、文化会館のような舞台はできなかった。ただし、倉庫の部分を舞台のように使うことは可能だ。

【問】 本館とホールを改修してハード面が整備できれば、公民館活動でのメリット等は。  
【生涯学習課長】 トイレなどが整備でき、耐震化されて利用者は安心して利用できる。自主的な活動のサークルなどの支援を

さらに充実させたい。

### 公民館活動の地域課題への取り組みは。

【教育長】 若者の参画について、児童館が併設されているので、保護者に周知したい。

## 生徒に

### 朝食の提供を

【概要】 中学生たちの「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣の維持・向上・定着を図るための取り組みを、今年度は妙寺中学校で実施する。

【問】 早寝早起き朝ごはん推進事業委託について「ライフスタイルの多様化などによる、子どもたちの生活習慣の乱れ」が原因で早寝早起き朝ごはんができていない。つまり規範意識が低下して朝ご飯を食べていない子どもたちがいるというように物事を捉えているということか。

【教育長】 この運動は、家庭学習が定着していないことが課題になっている中で、基本的な生活習慣の確立を通じて自己肯定感を高めることを目的として取り組むものである。

【問】 10%の生徒が朝ご飯を食べていない、もしくはほとんど食べていないという調査があるが、専門家は、子どもの貧困が広がっている中で、希望者には学校が朝食を提供する必要があると指摘している。運動の仕方によっては、子どもがより一層傷つくことも考えられる。必要であれば、朝食の提供にも対応すべきではないか。

【教育長】 子どもの実情をよくつかんで対応することは当然のことだと考える。朝食を提供する必要があれば、それにも対応するという考え方でこの運動を進めていきたい。



# 柿農家の所得向上へ

## 5・6月契約

あんぼ柿処理加工施設

(工事)

・建築工事

(株)平岡広建設

1億8576万円

・電気設備工事

中谷電気工事(株)

5028万4800円

・機械設備工事

紀北大西電設(株)

5356万8000円

◎工事合計

2億8961万2800円

(物品)

・包装部門

和歌山イシダ(株)

1943万8920円

・下処理部門

和歌山イシダ(株)

2100万4920円

・乾燥部門

紀北川上農業協同組合

4644万円

◎物品合計

8688万3840円

【概要】 あんぼ柿処理加工施設を整備し、規格外を商品化することにより廃棄品を削減し、柿農家の所得向上と雇用の創出を図る。

現在、規格外として廃棄されている柿は775トンある。今回の施設整備により従来廃棄されていた柿の買取が行われるようになれば、紀北川上農協のあんぼ柿原料の買取価格は60〜75円/kgで、柿が775トンあるので、最低4650万円の収入増が予想できる。

あんぼ柿加工と併せ、市場に出回る規格外品の柿を減少させることにより、A級品の販売促進と売り上げの向上も見込まれる。

本年秋からの稼働を目指して取り組んでいる。

【問】 業者選定の後で、業者が生産するあんぼ柿に合わせて機械等の購入を行えば、選定業者に合わせた機械の導入が図れたのではないかなぜこういう方法を採用しなかったのか。

【産業観光課長】 今回は町内業者の

把握に時間がかかったので、業者選定前に機械を導入することになった。

【問】 あんぼ柿の材料775トンをどのように確保するのか。JAが60〜75円/kgで買い取るのであれば、生産者にどのようにPRして協力をお願いするのか。

【町長】 受託業者、JAと連携して確保に努めたい。



あんぼ柿処理加工施設図面

### 補正予算（5月・6月会議の合計額）

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		△3386万8000円	101億1613万2000円
特別会計	国民健康保険事業	30万1000円	33億0664万6000円
	国民健康保険天野診療所事業	38万9000円	856万0000円
	後期高齢者医療事業	46万1000円	5億3991万0000円
	介護保険事業	974万9000円	25億7938万0000円
	下水道事業	△4149万2000円	7億2062万4000円
	花園地域交流推進施設運営事業	41万0000円	2941万4000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	18万0000円	5億5777万1000円
	収益的・資本的支出	△38万9000円	6億7508万8000円

## 新しい農業委員を同意

氏名	年齢	大字	認定農業者等	利害関係を有しない者
やまもと 山本 憲 <sup>のりお</sup>	68	萩原	○	
やまだ 山田 善彦 <sup>よしひこ</sup>	70	笠田中	○	
むらた 村田 昌隆 <sup>まさたか</sup>	58	笠田東	○	
きむら 木村 義孝 <sup>よしたか</sup>	67	広口	○	
はたなか 畠中 和生 <sup>かずお</sup>	61	柏木	○	
きたうら 北浦 比左志 <sup>ひさし</sup>	78	丁ノ町		
いけだ 池田 裕彦 <sup>やすひこ</sup>	61	短野		
もりた 森田 敏一 <sup>としかず</sup>	66	西飯降		
さとがみ 里神 賢幸 <sup>よしゆき</sup>	64	西浜田		
にしかわ 西川 成人 <sup>しげと</sup>	69	星川	○	
たにざわ 谷澤 一男 <sup>かずお</sup>	73	東浜田		
さかなか 阪中 祥晃 <sup>よしあき</sup>	71	兄井	○	
まつした 松下 京子 <sup>きょうこ</sup>	63	下天野		○

(敬称略)

**選挙から町長による任命制へ**

農業委員会法の改正により、農業委員の選出方法が選挙を中心とする制度から町議会の同意を得て町長が任命する制度に変更された。さらに次の条件が付記された。

○認定農業者等が委員の過半数を占めること

○委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない者が含まれること

委員の任期満了をうけ、町長から提案された13人を全員賛成で同意した。(任期3年)

## 議会傍聴人受付簿を変更

### 傍聴人受付簿

- ・会議名 平成 年 第 回定例会 ( 月会議)
- ・傍聴年月日 平成 年 月 日

住所	年齢	
氏名 (団体名)	人員	
備考		

※この受付簿は、議場の秩序保持を目的としており、目的以外に使用しません。



**議会傍聴規則の一部を改正**

従来は連記式であった受付簿を個人情報保護の観点から単記式に変更した。

**議会を傍聴  
してみませんか  
&  
ご意見募集!**

今回は9月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。  
議会だよりに対するご意見なども募集しております。  
なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。  
[問い合わせ] かつらぎ町議会 TEL.0736-22-0300(代) FAX.0736-22-0604

一般質問

# 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



答弁する井本町長

ページ	質問事項	質問議員
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画道路の見直しについて</li> <li>● 介護予防サービスに軽度生活支援の取り組みを</li> </ul>	藤本 憲一
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本町の子育て支援対策について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① こども園、小・中学校の給食無償化を段階的に実施へ</li> <li>② 給食センターの公設民営方式への方向転換を</li> <li>③ 子ども医療費無料化の18歳まで実施を1年前倒しに</li> </ul> </li> </ul>	小林 総一
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉有償運送事業について</li> <li>● 紀の川高校の跡地利用について</li> </ul>	雑賀 増己
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本町における公文書管理について</li> <li>● 新学習指導要領と道德の教科化について</li> </ul>	宮井 健次
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバスの運行実証実験について</li> </ul>	新堀 行雄
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子化がすすむなか、保護者に寄り添い育児支援を図る                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 就学まで保健師の複数回訪問</li> <li>② 乳幼児期における予防接種の安全性を高め、医療、行政、保護者の情報を一元化管理するシステムの導入</li> </ul> </li> </ul>	松岡 宏行
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民のみんなが安心して生活を営むまちづくりについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯、防災に対する行政の在り方等</li> </ul> </li> <li>● 義務教育での課程にもう一課程を                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育教育について</li> </ul> </li> </ul>	赤阪 岩男
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全安心なまちづくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯カメラの活用を</li> </ul> </li> <li>● 子育て環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども園の充実を</li> </ul> </li> </ul>	氏岡 誠
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鍋谷トンネル開通による町の活性化を目指す具体的ソフト戦略は</li> </ul>	溝北 好一
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乳がん検診での高濃度乳腺通知と若年層のエコー検診への助成を</li> </ul>	福岡 久二子
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の貧困対策として、介護保険の利用料の軽減を</li> <li>● 子どもの貧困対策として、学校給食の無料化を提案</li> </ul>	東芝 弘明
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者の暮らしやすい地域へ</li> <li>● 子育てのしやすい町を目指して</li> </ul>	福井 強太

# 今が都市計画道路の見直し時期では

## 町長 適切な時期にやっていきたい



藤本 憲一 議員

**問** 昨年の6月会議で都市計画施設の見直しの質問があった。町長の答弁は、「都市計画マスタープラン作成に相当大きな費用も必要だし、まだ見直しの時期ではない」という答弁だった。一年が経ち町内の交通形態が大きく変わってきている現状から、今回都市計画道路に争点を絞り、今が見直しの時期だと促したい。この一年庁舎内で検討したのか、どのような形で見直しを考えたか。

**【建設課長】** 京奈和自動車道並びに府県間トンネルが開通したことを踏まえ、県から見直しについての通達も来

ている。そういう背景を踏まえ、県内の見直し状況、補助制度等について県に行つて調査しているのが現状だ。



整備された都市計画道路



**問** 和歌山市、橋本市が都市計画道路の見直しを実施完了している。橋本市は、未着手路線8線を廃止したと聞いている。かつらぎ町も3路線未着手路線がある。この路線は60年前の計画決定路線である。今の交通事情にも見合わないのでは

ば、廃止の方向で見直せないか。

**【町長】** 60年経過する中で、随分変わってきた路線もある。道路構造令の改正等で物理的にクリアできない路線もある。適切な時期に見直す必要があると思つている。

**問** 都市計画路線内は建築制限があり自由な建築ができないで困っている方もいる。廃止になれば建築制限も外れるということからも、できるだけ早い時期に見直して欲しい。

**【町長】** 未着手路線については、下水道の処理区域についても見直す必要があるのでは、併



建築制限を受けた住宅街

せて適切な時期にやっていきたい。

## 軽度生活援助事業の促進を

**問** 軽度生活援助事業が平成12年当時から実施していると聞いた。利用者数は。

**【住民福祉課長】** 利用対象者は、65歳以上の高齢者世帯で、日常生活上の援助が必要な方である。利用料金は一時間160円、利用者数は平成28年度3人、平成27年度4人で援助内容は買物、家内の清掃、洗濯等である。

**問** 高齢者のみ世帯は2700世帯ある中であまりにも利用者が少ない。啓発等行っているのか。

**【町長】** 制度の周知については、民生児童委員が地域内の高齢者を見守り相当周知してくれていると思う。さらに、身体介護サービス、生活援助サービスも現に実施している。今後必要な方に的確に利用できるような啓発していったらと思う。

# 給食の段階的無償化を

**町長** 当面は今のままで行かざるを得ない



小林 総一 議員

**問** 教育の無償化は国から大きな流れとなっている。給食費は現在、材料費のみ保護者負担で、町の補助もあり1食あたり小学生200円、中学生220円。こども園では、3歳児以上は主食費のみ月額1000円負担である。無償化により子育てにやさしい町のアピール、事務・経費削減のメリットがある。今すぐ全面的ではなく、徐々に段階的に無償化を他の市町より先駆けて進めていく気はないか。

**町長** 今の財政状況では難しい。当面は今の形で行かざるを得ない。

## 学校給食 公設方式へ転換準備を



**問** 町学校給食運営審議会から「行政の責任において公設によるセンター方式に移行」「食物アレルギー対応は、別の調理場所・調理ラインが必要」と平成22年に答申があった。委託業者では、食数増加やアレルギー対応は、

**町長** 今のスペースでは無理である。自校方式の大谷小の現設備はいつかは使えなくなる。平成35年までの入学予定の児童生徒数は今と変わらない。大谷小で設備を使えなくなったとか不都合が生じた時に、業者にはスペースが無



委託業者の調理場

いから対応は無理。場所の選定などもあり、今から公設民営の準備をすべきでは。

**町長** 業者が建物・設備を新たに造っている。耐用年数の間は続けていく必要がある。

## 子ども医療費 一年前倒しを

**問** 平成28年度から中学生の医療費を無料としたが、実績はどうか。

**やすらぎ対策課長** 予算額720万円を計上し、対象者328人一人当たりの給付額2万1588円、レセプト総件数3011件、給付総額708万円であった。

**問** 一人当たりのレセプト数が9枚というのは大きな病気ではなく、歯科とかの回数が多い病気かなと推測される。

る。給食方式を民設民営か、公設かという議論から始めないといけない。公設にすれば大きな費用がかかる。その資金を蓄える必要がある。

この際、平成31年度から18歳まで医療費無料となるが、高校生ともなれば学費もかさんでくる。せめて一年間実施を早めて来年から始める気はないか。他の助成事業でも所得制限を設けているが、子ども医療費にも所得制限を設けるべきでは。

**町長** 財政状況が非常に厳しいため、そういうことは許されない状況である。所得制限については、町民の意見を聞き、制度設計をしていけたらと思う。

# 福祉有償運送事業の実施を

## 町長 町内の事業者で希望があれば 運営協議会を持って対応する



議員 雑賀増己

**問** デマンド型乗り合いタクシー実施とコミュニティバスの運行改善、利便性向上の取り組みは。

**【総務課長】** 先進地視察と近隣市町の事例研究それにタクシー会社との意見交換である。現状での導入は困難である。コミュニティバスについては、停留所の新設、コースの変更、増減便の改善だ。

**問** 福祉有償運送事業の概要は。

**【住民福祉課長】** 高齢者や障害者などの公共交通機関を利用して移動することが困難な方を対象に、通院・通所・レジャーや余暇活動

などの外出の手助けを有償で行う移送サービスだ。実施主体は社会福祉法人やNPO、農業協働組合、医療法人などだ。利用できる方は、身体障害者・被介護認定者・肢体不自由・内部障害・知的障害・精神障害・発達障害等の障害を有する方である。



福祉有償運送車両

**問** この制度の導入にはどのような手順を踏むのか。

**【住民福祉課長】** 町の設置する運営協議会へ事業者が申請。協議会で合意された後、事業者は和歌山運輸支局へ登録する。

**問** 近隣市町の導入実績は。

**【住民福祉課長】** 橋本市、九度山町、高野町、紀美野町だ。

**問** コミュニティバス・デマンド型タクシー

### 紀の川高校の跡地利用について

**問** 閉校後の土地と建物について県とはどのような約束であったのか。

**【企画公室長】** 現在、土地・建物とも全て県の財産だ。建設当時、県は町に対して用地の確保を条件に統合校舎の設置を申し入れている。全体面積8785㎡のうち5153㎡を町は県へ寄付した。県が用途廃止すれば無償払い下げの条件がある。

を補完する意味での事業の実施について、町長はどう考えるか。

**【町長】** 町内の事業者で希望があれば、運営協議会を持って対応する。

**問** 町はこの施設を活用する場合、どのように進めて行くのか。

**【企画公室長】** 全体面積、全施設を無償で譲渡を要望。県の回答待ちだ。

**問** 町長はどのようなプランを持っているのか。

**【町長】** 維持費等考えて、直接町の施設として活用は困難である。県から返却されたものについては、普通財産として民間への賃貸あるいは売却と考えるところだ。

# 公文書は公正なルールの下に保存されているのか

## 町長 保存年限の取り扱いは機能しているのか疑問残る



宮井 健次 議員

文書分類表 (分類数4974件)

文書名	保存年数	備考
01 日誌類	3	
02 月報類	3	
03 F.A.伝達書	3	
04 フォト複製	3	
05 公用複製	3	
06 職制、職制代り経過通知関係	3	
07 職制代り経過通知関係	3	
08 職制代り経過通知関係	3	
09 職制代り経過通知関係	3	
10 職制代り経過通知関係	3	
11 職制代り経過通知関係	3	
12 職制代り経過通知関係	3	
13 職制代り経過通知関係	3	
14 コミュニティサービス	3	
15 コミュニティサービス	3	
16 コミュニティサービス	3	
17 コミュニティサービス	3	
18 コミュニティサービス	3	
19 コミュニティサービス	3	
20 行政サービス	3	
21 行政サービス	3	
22 行政サービス	3	
23 行政サービス	3	
24 行政サービス	3	
25 行政サービス	3	
26 行政サービス	3	
27 行政サービス	3	
28 行政サービス	3	
29 行政サービス	3	
30 行政サービス	3	

**問** 本町の公文書保存期間はどのようになっているか。誰がどのように決めるのか。

**【総務課長】** それぞれの主管課において、その重要度を判断して決定する。

**問** 町当局の作成した「保存期間決定基準表」の中に、特に重要なもの、重要なもの、補助的なもの、軽易なものとして分けているが、どういう経緯でこのような基準になったのか。

**【総務課長】** 昭和35年にできたもので、はっきり確信をもって回答できる内容はない。

**問** 町民からの各種陳情書、要望書の保存年数がまちまちだ。例えば、総務課所管のもので5年、10年、永年となっている。建設課でも3年、5年、10年となっているが、その理由は。

**【建設課長】** 保存期間は5年をベースに決めている。要望のあった箇所、緊急度に応じて対応している。できなかった箇所については、5年延長して最大保存年限を10年に更新している。

**問** その判断が、その時の担当者の一存で決まってしまうと、公平性を欠く場合も出てくるのではないかと。私は役場の文書取扱規程並びに分類表等の形式的な問題ではなく、内

容上の見直しときちんとしたルールづくりが必要ではないかと思うが。

**【町長】** 保存年限の取

### 新学習指導要領と 道徳の教科化について

**問** 昭和23年6月19日衆参両院で教育勅語について、衆議院では

「排除に関する決議」、参議院では「失効確認に関する決議」をしている。どのような経過でこのような決議に至ったのか、教育長の認識は。

**【教育長】** 衆議院では基本的人権を損なうとして憲法に照らして排除の宣言、参議院では教育基本法制定によって失効の確認をしてそれぞれ決議に至ったと認識している。

**問** 教育勅語を暗唱させることは、私は憲

り扱いについて、十分に機能しているかどうか多少疑問に残るところだ。

法違反だと思いが教育長の見解は。

**【教育長】** 主権在民、国民主権、基本的人権を尊重する現憲法を基準に考えていくべきではないか。

**問** 町長は、**【町長】** 暗記をするというのはちよつと違う。憲法違反かどうか判断する材料をもっていない。



# 実証実験の内容を充実させ交流人口の増加を

## 町長 研究していきたい



新堀 行雄 議員

**問** コミュニティバスの実証実験が始まり1カ月が経過したが利用者は何人か。

**【総務課長】** かつらぎ町から和泉市へ516人、和泉市からかつらぎ町へ440人の利用があった。

**問** 和泉市からかつらぎ町へ来られる方のうち59・8%の人が笠田駅で降りている。これからの課題は何か。

**【総務課長】** 笠田駅で降りてからの行動に関心を持っている。バスを降りてからの行動がわかれば今後の施策が考えられる。

**問** 実証実験の案内パンフレットは何処に置かれているのか。

**【総務課長】** 和泉市で3万部を作り、かつらぎ町では道の駅など6カ所、和泉市では市役所など2カ所に設置されている。

**問** このパンフレットにはかつらぎ町の案内は2カ所しか掲載されていない。情報が足りない。これ以外のかつらぎ町や和泉市のパンフレットは何処に置いてあるのか。

**【産業観光課長】** 和泉市とかつらぎ町の相互連携でお互いのパンフレットを道の駅や観光案内所に設置している。

**問** バスへ両市町のパンフレットを設置できないか。

**【総務課長】** バス会社へ話をして設置可能か調査する。

**問** 笠田駅前のバス発着場にも置いてはどうか。

**【総務課長】** 検討したい。

**問** 笠田駅からの移動にはレンタサイクル、また観光コースを設定しての観光タクシーなども検討してはどうか。

**【産業観光課長】** レンタサイクルについては検討していきたい。観光のモデルコースについては観光協会での取り組みを進める。

**問** 観光農園や産業まつり、またホテルや串柿など多くの観光資源がある。さまざまな施策を検討し町民の皆様や各団体とも協力し、交流人口を増やすよう取り組みを進めては。

**【産業観光課長】** 和泉市が求めている情報は何か。またお客様が何を求めているのか意見を聞き協議していきたい。また町民や観

光協会、各団体などの協力が必要であり、今後よく検討していきたい。

**問** 実証実験は1年間である。実証実験の内容を充実させ交流人口の増加を図るため、できる施策から実現していただきたい。

**【町長】** 提案については研究していきたい。また来年以降どうするかは今年中に結論を出さなければならない。今後の動向を見て考えたい。

**まとめ** 来年もバスが運行されているよう努力をお願いしたい。



実証実験バス

# 予防接種を一元化管理するシステム導入を

**町長** 医師会と連携しながら検討したい



松岡宏行 議員



笑顔いっぱい

**問** 予防接種の種類や回数などは。

**【やすらぎ対策課長】**

平成29年度は、生後2カ月から13歳までに、BCG1回、B型肝炎3回、ヒブワクチン4回、小児用肺炎球菌4回、4種混合4回、不活化ポリオ4回、水痘

2回、麻しん風しん混合2回、日本脳炎4回、2種混合1回を接種。費用は無料。

**問** 予防接種の接種状況は。

**【やすらぎ対策課長】**

生後から2歳程度までの接種率は結構高いが、徐々に年齢があがると接種率が低くなる。

**問** 実態として、①

子どもの健康には予防接種が必要②乳幼児の体調は不安定③多い共通課題は①予防接種や

副反応に不安や心配②保護者への情報は一方通行で常に受け身③健診や健康相談で、保健師に相談すれば教えてくれるが、確認やチェック項目でない④子どもに関する情報管理は母子手帳のみで、親は大変不安など。以上のような実態で間違いがないか。

**【町長】** そのとおり。

**問** 現在実施している保健師の全戸訪問を

出産後の1回から就学時まで回数実施すれば、予防接種の不安解消、接種率の向上、子育て相談、虐待の早期発見など、多くの課題や問題を解消できるのでは。

**【町長】** こども園で保

健師と保護者が常に面談している。こども園へ入園していない子どもに対して、さらに充実した訪問等を考える必要がある。

**問** 予防接種の安全性を高めるため、兵庫

県丹波市は今年4月から医療機関と協力して、母子手帳に頼るだけでは接種を忘れたり、適切な摂取間隔がわからなくなるため、接種履歴などを一元化して管理する新システムを導入。同市は平成24年度から医師会などとシステム構築に向けて準備してきた。整理券のかわりに予防接種カードを提示すれば、医療機関で対象者の確認だけでなく、接種間隔の確認や接種の可否を自動的に判断して接種する方法。予防接種の専用サイトに登録すれば、保護者は摂取した履歴も確認でき、スケジュール管理できる。システム導入について検討しては。

**【町長】** 医師会の協力が

必要。医師会で導入しているゆめ病院のシステムと対応できないかわせて研究・検討

する必要がある。

**問** ソフト面では医師会との連携、ハード

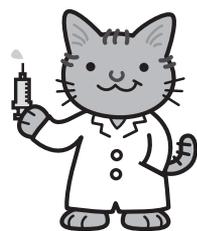
面ではソフトシステム、医療機関に設置する端末の整備が必要。財政的な負担もあるが、どうか。

**【町長】** 導入費用、医

師会の協力を得られるか、今導入しているゆめ病院でカバーできるのか、検討の価値がある。

**まとめ** このシステム

は、保護者、医療、行政の不安や課題などを解決できる。今回は費用を抜きにして提案したが、次回は具体的な導入を議論したい。



# 住民が安心できるよう 公用車にドライブレコーダー設置を

**町長** 違った意味で検討する必要がある



赤坂岩男 議員

**問** 防犯に対して具体的にどのような事象があるか。

**【町長】** 家に鍵をかけたまま、車両にキーをつけたまま、農地には高額な農機具が放置の状況で、インフラの整備が進み、犯罪者が逃走しやすい状況がある。

**問** 防犯カメラ設置事業の実績より、駅前駐輪場が多いが犯罪がこの周辺に集中していたのか。  
**【総務課長】** 犯罪の発生抑止する意味で設置した。

**問** カメラ設置が事件解明になったか。  
**【総務課長】** 現在のところない。

**問** 十分証拠能力として使える性能があるものを設置願いたい。集中管理する公用車は28台、ドライブレコーダーを装着した車は。  
**【総務課長】** 装着した公用車はない。

**問** ドライブレコーダーは性能が高く32ギガ、SDカード仕様商品で、一万円台でもある。公用車、消防車につけても予算的にも心配は不要だ。  
**【町長】** ドライブレコーダーというものは違った目的を持って検討する必要があるのかと思う。



ドライブレコーダー

## 防災について

**問** 緊急事態が発生すると地域組織や団体対応に大変不安・心配との結果が出ている。また行政防災無線が設置されていない自治体は近畿2府4県で旧かつらぎ町地域エリアだけ。Jアラートが未設置自治体へは、国より全市町村に配備され、自動起動装置により防

災行政無線により、国民が一同に周知徹底されるが、本町は唯一の非通知の地帯となる。  
**【町長】** できれば設置をしたいということであるが、整備する場合個別の受信機を設置する必要があり、整備に一億円程度が必要、デジタル方式で7億円超える状況の中でなかなかできない。あればそれにこしたことはない、現状はそういうところ。

## 義務教育にもう一課程を 食育教育について

**問** 学校給食法には食育の推進を図るを目的とし、また目標として健康増進、食生活が自然の恩恵で成り立つこと、自然の尊重、伝統的食文化、食糧生産流通、消費などを正しく理解に導くことだが、  
**【教育長】** 食に関する正しい知識が求められている。

**問** 食育プラス農業という食農に取り組んでいくつもりは。  
**【教育長】** 学校農園などを通して、さらに農に関する教育を進めていきたいと思っている。



# 防犯カメラの増設で犯罪抑止を

## 町長 さまざまな取り組みをできたらと



氏岡 誠 議員

**問** かつらぎ町の犯罪発生 の 現状は。

**【総務課長】** 特に窃盗犯が多い。

**問** 防犯カメラ設置箇所は。

**【総務課長】** 笠田駅、妙寺駅、かつらぎ公園、大谷駅、大谷小学校の通学路、西笠田駅、中飯降駅。

**問** 今後の防犯カメラの設置計画と予算は。

**【総務課長】** 通学路に当面優先的に設置。平成29年度は200万円、そのうち100万円は県補助。

**問** 団体や個人の協力による防犯カメラの

増設に補助金の創設、町が器具を一括購入を行い関与してはどうか。

**【町長】** インフラ整備とともに犯罪発生率が高くなっている。犯罪者から見て町内は無防備であるので、住民に鍵の保管等のお願いを

### 保育士の人材確保を

#### 町長 必要経費の

#### 別途負担を考察中

**問** 途中入所の方法は。

**【教育総務課長】** 2カ月前から受け付けし、入園調整である。

**問** 途中入所における児童の状況は。

**【教育総務課長】** 三谷こども園2歳児1人は、一時保育で対応中。1歳児1人は、求職中につき入所を保留にしている。

したい。犯罪者の目に見える形で防犯カメラを設置すれば、犯罪をおこせば画像処理により犯人特定できる。夜間照明とか他にもあるので、さまざまなことに取り組みたい。

**問** 保育士の募集方法は。

**【教育総務課長】** 福祉会で随時募集、ハローワークの登録、折り込みチラシの配布、教育委員会によるピンポイントでの声かけを実施している。

**問** 人材派遣会社と人材育成で人材確保は。

**【教育総務課長】** 人材派遣会社活用は福祉会の判断である。県内の派遣会社で保育士の派

遣は少ない。人材育成は、町独自では難しい。

**問** 保育士の法的人員は足りているが子どもには手がかかる。保育補助員の登用とこども園の現状は。

**【町長】** 待機児童は出さないという協議を福祉会と進めてきた。ただ、建物問題と保育士不足の状況が生じている。補助員については既にこれまで行っている。三谷こども園につ

いては待機に近い形で生じている。財政に直結する問題が常に起こっており、待機児童対策だけでなく、これからも必要な経費を別途負担しようと考察中である。

**【教育長】** 三谷200人定員で213人、佐野260人定員で269人と非常に保護者に喜んでご利用いただいている。人材確保に努める。



保育中

# 鍋谷トンネルは活性化の切り札になるか



溝北好一 議員

## 町長 今の好機を通じ定住人口を増やしていくための施策を続ける

**問** 4月より開通の鍋谷トンネルは、本町の活性化切り札となるためにもあらゆるソフト施策が必要であり、今を逃すと町の発展はあり得ないと考える。トンネルの通行量の実態は。

**【建設課長】** 開通前は1000台（未掌握）開通後一日平均4732台。国交省計画は4600台で想定以上。また大阪から和歌山へ向かう車が多少多い結果だ。

**問** 道の駅がオープン。各地の道の駅と違い特徴に乏しいと考えるが動員量の実態は。  
**【産業観光課長】** 直売

所の利用者は、11月から3月までのプレオープン時、土日営業のみで4153人。4月以降2カ月間で6万4000人余りが利用人数である。年間計画10万人、パンもレストランも直売所も計画を上回っている。6月以降は多少下がってくるが果物シーズン到来で来訪される方が増える予想。今後イベント開催・グッズ強化・担い手グループの連携等計画して取り組む。

**問** 試験運行実施1カ月の観光バスの実態は。

**【総務課長】** 当初は1便5人の乗車計画、実態は8・6人と計画以上の乗車である。今後もホームページ、チラシにて乗車を図っていく。

**問** 観光バスの継続実施は、何人平均乗車が確保されれば、継続可能か。

**【町長】** 年末に和泉市と状況を見て協議する。

**問** 多くの商工業者から本町にアプローチがある。ホームページは相互に簡単に入ることができる。本町の観光チラシも良い物ができている。努力は見える。本町からは住宅、産業、観光、人材活用等アクションを計画検討しているか。

**【企画公室長】** 和泉市周辺人口は約162万人。そのうち唯一和泉市は人口増加でファミリー層が半数以上占めている。物流改善による販路、観光客の拡大、道の駅等による地元特産品販売増加、また買い物、医療の向上、地域間交流による拡大があり、本町は住みやすい通勤圏としてアピールでき、あらゆることを考え取り組みを行う。特に住宅政策は検討を行い不動産仲介業者の力を借りる必要がある。



国道480号 鍋谷トンネル内

大阪南部の会社等への求人紹介は、産業観光課の方でも実施している。企業誘致は土地があるが用地は少ない、大規模な開発は出来ないが企業支援の補助金などで小さな企業誘致に取り組んでいく。

**【町長】** インフラ整備が進み町民の皆さまが移動に便利になり、本町を訪れる人・車が飛躍的に増大している。商業が活発になり働く

世代が本町に残っていないだけで家を建て、和泉市方面の方が本町で住宅を取得していた。和泉市周辺は人材不足で悩んでいる情報を町民に伝えられたら、今の好機を通じ若者の定住人口を増加させる施策を継続する。

(注) 観光バスの試験運行と11ページのコミュニティバスの実証実験は同一事業です。



# 介護保険の利用料軽減を

## 町長 研究を続けていく



東芝弘明 議員

**問** 65歳以上の人々の所得は総じて低いのでは。

**【町長】** 年金収入が低いのは、本町が農業・林業立町であり、厚生年金や共済年金、被用者年金の割合が他市町村と比べて低いからだ。国民年金の支給額は共済年金よりもはるかに低い。

**問** 利用料軽減制度は社会福祉法人を対象に広く行われている。内容は。

**【やさしき対策課長】** 生計困難者や生活困窮者が対象となる。利用料10%のうち4分の1が軽減される。

**問** 25%軽減を町内の全ての事業所で実施することについて、研究する考えはあるか。

**【町長】** 常に他の制度とのバランスや利用者との負担能力を勘案し、研究を続けていく必要がある。

事業所収入15%加算という制度がある。利用料についても15%加算となるので、本町は軽減しているが、他の地域と比べたら少し負担が重い。なしにできないか。

**【町長】** よく検討したい。

### 学校給食の

### 無償化をどう考えるか

**町長** 授業料、教科書の次は給食と被服だと思う

**問** 子どもの貧困は、根絶すべき課題なのかどうか。

**【教育長】** 根絶すべき課題だ。

**問** 小中学校の合計で108人、約10%の子どもが何らかの虐待を受けている。そういう実態の子どもたちがいることについて、ど

う感じているか。

**【教育長】** 見ようとしなければ、なかなか見えない。そういった意味で、可能な限り切り込んでいかなければならない。

**問** 義務教育については、授業料は徴収しない、教科書は無償給与している。これらの

制度の意義について、どう捉えているか。

**【教育長】** 全ての子どもたちに還元できる普遍的な制度だと思っている。

**問** 学習権を保障するためには、食事をとれる権利を保障することが、極めて大事ではないか。

**【教育長】** 学習権を保障する基盤は、子どもたちの心身の健康であり、密接につながっている食事だと思っている。本町も学校給食について、応分の現物給付サービスを行的に行っている。



学校給食

**問** 学校給食の無償化というのは、3番目に行うべき無償化だと思いが。

**【教育長】** 学校給食の大事さは十分心得ている。無償化については、諸条件もあるので、まさにこれから検討すべきことだと思っている。

**【町長】** 授業料、教科書が今、無償になっていく。次は、給食あるいは被服のことだと思

# 乳幼児のいる家庭へごみ袋無料配布を

**町長** 子育て支援として検討したい



福井 強太 議員



広告募集の一例

**問** ゴミ袋無料配布の事例は。

**【生活環境課長】** 毎年全世帯にペットボトル用ごみ袋5枚と、プラスチック製容器包装類ごみ袋35枚を配布。

**問** 少子化と言われる時代で本町のこ

5年での乳幼児（0～3歳）は約450人の横ばい。現状の出生児数の確保と子育てのしやすさを感じ移住者数増加に向け、全国的にも事例のある乳幼児を育児する家庭へのごみ袋の無料配布を。

**問** 同時に、ごみ袋へ企業広告を募集し、収入を得ることで段階的に無料配布の世帯拡大を。

**【町長】** 子育て支援の課題の一つとして検討したい。

**【町長】** 広告掲載により、多少の収入があればごみ袋の費用軽減につながるの

## こども園

### について

**問** 現状の二つのこども園の入園者数が限界を迎えたとき、新たな保育への考え方は。

**【教育長】** 超過となればハード面を考えなければならぬ。

**【町長】** 収容しきれないのであれば、増設等考える。

## スクールバス

### 対象区域の見直しを

**問** 小学校の統廃合から開始されたスクー

ルバスの運用について、公共バスの廃止や通学距離、ひとり親家庭の増加や親の働く時間の変化はもろろん、子どもが減っている地域など社会と地域の変化に合わせたスクールバスの対象区域を見直し、より安全な通学の確保

を。

**【教育長】** 学校適正化により通学手段に困難が生じた児童を対象にしている。それ以外は今のところ原則から考えていない。家庭の車

## 障がい者の

### 暮らしやすい地域へ

**問** 障がい福祉サー

ビスの申請から利用までの空白期間を解消するために、審査会の回数増や迅速に行える体制づくり、または介護サービスのようなみなし認定を。

**【町長】** 制度上の問題など中身を精査し、対策を進めたい。

**問** 現庁舎の点字ブ

ロックが施設の外にしかない配置問題と今後新庁舎建設にむけたユニバーサルデザインについて。

を使つての通学の協力を得ていることは承知している。



**【町長】** 点字ブロックについて検討したい。新庁舎建設については設計に入れて対応したい。



# 追跡

## あの一般質問は どうなった？



### 追跡

#### 乗り合いタクシー制度について検討を

平成26年12月会議

**Q** 高齢化により交通手段の保障が必要である。デマンドタクシーの導入を。

**A** 常に色々検討していきたい。



経費面から現状では導入は困難であり、引き続き検討が必要。



福祉有償運送

これから？

交通弱者対策については、今後コミュニティバス・デマンドタクシー・福祉有償運送事業など総合的に検討する。

### 追跡

#### 防災行政無線システムに関する取り組み

平成28年12月会議

**Q** 早急に整備を検討すべきである。

**A** ランニング費用が多くかかることから整備に至っていない。



何らかの方法を考えていきたい。



緊急時の防災システム

これから？

他のシステム導入も合わせ、実現に向けて研究していきたい。



これからも追跡記事をみなさんにお届けしたいと思っています

# もったいない質問 残念な質問 克服講座



龍谷大学政策学部教授  
講師 土山 希美枝氏

2000年法政大学大学院社会科学研究所政治学専攻博士課程修了。政治学博士。2001年龍谷大学法学部助教授。2015年同大学政策学部教授。  
主な著書：『高度成長期「都市政策」の政治過程』（日本評論社・2007）、『市民と自治体の協働研修ハンドブック』（公人の友社・2008）、編著『質問力からはじめる自治体議会改革』（公人の友社・2012）など

## 一般質問向上テーマに議員研修会

5月15日、龍谷大学政策学部教授の土山希美枝氏を講師に招き、総合文化会館で一般質問のスキルアップを目指す研修会が行われた。議員は、講演を受けたあと2種類のポストイットに感想や一般質問の自分なりの工夫、質問したいことなどを書き出して、ディスカッションし、講演を踏まえて質問にとって何が大切かを深め合った。

一般質問は、議員が、町政に関わるすべてのことについて質問や自由な意見の表明ができ、それに対して町当局の公式見解を得る。議員は一般質問を通じて、町政の争点を提起し、監査機能と政策提案機能を果たしている。しかし、実際の一般質問には、残念な質問もあつた。では、どうすれば一般質問の質を高め、より良いものができるのか、研修会のテーマはここにあつた。

### 一般質問はこう準備する

講演では、日常的な情報収集、質問内容についての情報収集、質問目的の特定という議員の日常活動についての整理が行われ、さらに質問内容を決めてからの①論点、争点の整

理、絞り込み、②分かりやすい表現方法が提示され、「事実の提示と分析がなければ提案は生きない、事実と分析のない提案は単なる思いつきになる」という指摘も行われた。質問の目標についても100%ではない着地点をもつことも必要だと強調された。

### 悩み深し一般質問

一般質問は、テーマを決め議長に質問通告する。町当局は、議員の質問内容を口頭で聞き、答弁の準備を行う。どのような答弁が返ってくるかは、本番にならないと分からない。論点がずれたり時間が不足したりと、一般質問が上手くできないことも多く、議員の悩みは深い。

### 議員の感想

議題を整理し、目標を明確にすること、その際、住民の声をどう取り入れるか。

書いたものを読むよりも実際に生の講演を聞く方がはるかに実りある学習になる。

一般質問の「悩みと工夫と感想」の時間は初体験だった。

「行政は間違わない」と言う幻想を取り除くこと「行政のメンツを守るような議会を改革すること」の2点が、議会改革として取り組みを続けていくテーマである。

身に覚えのある事例として反省し改善したい。

活用する資料はA4用紙で4枚までが良いという。資料が多い。

執行機関と議決機関である我々との間合いの取り方、踏み込む程度が難しい。

一般質問をする必要性を十分理解した。

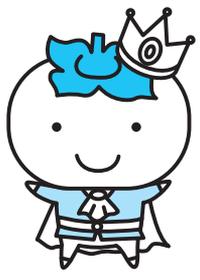
質問のテーマを先に言うというやり方は、今まで行ってなかった。

## 課題を鮮明にして 活発に委員会を開催

4月28日、5月30日の2日間委員会を開催し①フルーツ王国イノベーション計画②「くしがきの里」の現状報告③交通弱者対策④今後の委員会活動という4点で協議した。6月9日の委員会では、花園地域振興施設を視察し、指定管理者である共立メンテナンスから報告を受け、協議した。

## フルーツ王国 イノベーション事業とは

フルーツ王国イノベーション推進計画は、農林業分野での新たな価値の創造を進めることが目的で、ポイント  
は「地域資源の活用」「6次産業化の推進」「交流人口の拡大」にある。質疑応答では、「ジビエ供給の方法は」「推進体制は確立できるのか」「もっと



革新的な発想があつてもよいのでは」などの意見が出された。

## くしがきの里の 改善すべき課題は何か

「くしがきの里」については、①町内の農業担い手交流会との協議②駐車場の確保③町内の野菜出荷量の増加などの必要性が確認された。また今後の委員会活動として、花園地域振興施設の視察・交通弱者対策・太陽光発電規制条例への取り組み、などが提案された。

## デマンドタクシーと 福祉有償運送協議会設立を

重要課題であるデマンド交通の実施については、進展がみられないので、実現に向けて町当局に「どのように働きかけていくか」を協議した。近隣市町の状況、デマンドタクシーと福祉有償運送事業との関連、実現のための方法について意見が出され、「実施のためにはデータが必要であり、先ず調査すべき」「福祉有償運送、デマンド交通など目的によりいろいろな制度があ

## 共立メンテナンスから 報告を受け意見交換

花園地域の各施設視察の後、「花園の里」の指定管理者である共立メンテナンス関西支店長の細川氏他3人の出席のもとで、現状報告・収支報告・将来の経営方策等について説明を受けた。広告媒体としては「口コミ」「ネット」が有効であること、観光事業には、施設の「目玉」が大切であること、公設民営施設で集客を増やすためには、施設的设计段階から管理者の関与が必要なこと等について確認できた。委員会は、今後「行政に提言していく」ことについて意見が一致した。



共立メンテナンスとの意見交換

厚生文教常任委員会

子どもを守るため  
提言を協議

4月27日、5月22日、6月12日の3日間委員会を開催し①子どもの貧困対策など共通課題に基づく協議②健康寿命日本一宣言の推進③町有地売却場所に一般廃棄物が投棄されていた問題についての報告について協議した。

共通課題についての協議

子どもの貧困対策については、議員同士の協議の内容を踏まえて、文書を作成し取り組むべき方向について提言をまとめようということになり一致した。

児童館や学童保育の施設整備については、子どもの命に関わる問題として重視し、整備計画をもって改修を行うべきだという点で一致し、町当局の現状の取り組みを問うことになった。

子どものいじめ問題については、9月会議で町長の附属機関設置を求めよう働きかけることが確認された。

健康寿命日本一の推進



男性80歳、女性85歳まで健康寿命を延ばすことを目標とする「健康寿命日本一推進計画」（平成28年〜平成37年の10年間）について、やすらぎ対策課から報告を受け質疑を行った。

売却した町有地から  
一般廃棄物が

町が平成25年に売却した土地から一般廃棄物が大量に見つかった問題について、報告を受け質疑を行った。発見されたのは昨年9月、一般廃棄物は、昭和50年代当時、法に合致する範囲で町が埋め立てたもので責任は町にある。質疑では、どうして一般廃棄物が投棄されている認識がなかったのかに意見が集中し、再発防止について協議した。現在は、中間処理場にごみを搬出し処理が進められている。

公聴特別委員会

4月14日、5月17日、6月13日の3日間委員会を開催し、議会モニター制度の募集やインターネット配信について協議した。

議会モニター募集

3月委員会決定を受け、議会モニター募集について詳細検討。団体推薦は5月から委員が各団体に説明を行い選出依頼。一般公募は6月から実施を決める。

全員協議会において募集人数、時期、内容等説明を行った。また募集後は、応募状況の報告を受け、受け入れ等について検討した。

インターネット

配信を検討

本会議のインターネット配信について検討を実施し、先進地である橋本市議会を視察することに決まった。



# 新採研修で議会を傍聴

新規採用職員研修の一環として、平成29年6月16日・22日の議会を傍聴した。

行政の仕事は、住民の声を反映し住民に向けてたものであるために、議会が存在しているのだと実感しました。町民の代表である議員さんのかつらぎ町を安心安全で住みやすい町、より良い町にしたいという熱い思いが伝わってきました。質問の内容も深く掘り下げた内容であり、より良いサービスを提供するために細やかな気配りが大切であると改めて感じました。かつらぎ町をより素敵な町にするために私も頑張っていきたいと思いました。



一般質問を見学させていただいた。議員さんの中には、もともと役場の職員だった方などもおられることも伺っていたが、そのこともあってか実際の業務や活動の内容に関する質問も多く見受けられた。そこには各課の課長も出席されており、議会の活動の場に参加されているのは初めて知った。実際に業務を統括している課長が参加することで、業務の実際をより議会に伝え、議論されたことを反映できるのだと感じた。

初めは議会の傍聴と聞いて堅苦しい人たちが集まるんだらうなというイメージがあったのですが議会に関わっている議員や職員の方々はみなさん僕たちの知らない町の仕組みや出来事、問題点などを教えて下さり、とても勉強になりました。そして、実際に議会を傍聴してみても議員が町をより良いものにしてようと日々努力していることが伝わってきました。またこういう機会があれば議会傍聴に行ってみたいと思います。



かつらぎ町を多角的に見て、必要だと思われることについて現場に足を運んで調査し、根拠を持って議会で質問されました。時には住民の声を聞き、時には追跡調査をし、町民がよりよい生活を送るために奮闘されていることがよく分かりました。人に何かを伝える時には根拠がないと伝わらなく、独りよがりな考えで終わってしまいます。迷ったら住民の声を聞くことが大切だと思います。そうすることで、地域とのつながりも生まれました。素晴らしい関係性を築くこともできます。議会を通じて仕事のやり方を学ぶことができました。

議会を傍聴することは、初めての経験でした。独特な雰囲気でも緊張感がありました。議員の方は慎重に議案一つ一つをチェックし、予算の使い方が適切であるのか、また、住民のためになっているのかを考えているのだと感じました。そして議員の質問にすぐに対応している各課室長を見て、事前に準備をしておくことは大事なことだと改めて感じました。

研修として議会傍聴をした。議会ではかつらぎ町の条例について話をされていた。会議の参加者はかつらぎ町の議員と町長と副町長と教育長と各課長であった。かつらぎ町で条例を制定するのに多くの人が関わっていることが分かった。本研修によって役場で行われる議会の様子やかつらぎ町の条例がどのようにして決められているのかが分かり勉強になった。

今回の議会傍聴研修において、現在、かつらぎ町でどのような事業が行われ、それに伴いどのような課題が生じているかについて、理解を深めることができました。厳しい意見が飛びこともありました。それが議員の方や町職員がかつらぎ町をより良い町にしようという想いを持っているからこそだと感じました。非常によい経験をさせていただきました。今回の研修を通じて得たものを、かつらぎ町のために活かしていきたいと思えます。

# まちの 安全・安心は 我々 消防団が守る

今回は、町民の生命・財産を守るため、日夜活動しているかつらぎ町消防団を訪問し、田村団長はじめ本部役員の方々から、消防活動全般について聞かせていただきました。



田村団長（右端）はじめ本部役員の方々

## がんばる人紹介



### 組織と活動内容

消防団は、団員数437人で町内を8分団に分け機動隊も各分団に組織されています。活動時は危険な場所には近づかないこと、消火活動は延焼防止が基本となっていますが、現場にたてば、正義感から危険を顧みず行動を起こす団員もいて、いつも心配しています。

### 入会の動機は

昔は自営業者が中心でした。後継者が結婚して一人前になり、初めて入会勧誘が来るくらいで、誰でも勧誘されるわけではない名誉な仕事だったと聞いています。

入会当時は「伊都消防に負けるな」が合言葉でよく先輩たちに指導されたことが、今では良い思い出となっています。

います。今でもその精神は生きていると信じています。

### 苦労話を

消火活動、水防活動は終わりが予測できませんが、行方不明者の捜索活動は予測できないため、緊張が続き精神的に大変だったため、今後はマニュアル作成が必要だと考えています。

6年程前の紀南地方の大水害時に町防災センターで二泊三日詰めた当時は、早く家に帰りたいかたがなかつたです。しかし、一つの目的に向かって寝ずに活動した結果、団員同士や各分団間の信頼関係が深まったことは大きな財産となりました。消防団にいたことで良き仲間と出会えたことに感謝しています。

### 今後への希望は

地元企業の協力と理解のおかげで、消防団活動を最優先してもらっています。今後町民の方々にも、我々の活動に協力・理解いただくため、広報などにもっと取り上げて欲しいです。

また、まちの安全・安心のためには若者の入会が必要であることも併せてお願いします。

### 議会だよりは読みかれていますか

最近では、消防団員の身分保障関係の議案を取り上げていただいたりと、団員同士でも話題となることがあります。

(問い合わせ先)

役場総務課

消防防災係

電話22-0300